

第31回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成22年2月22日(火) 13:30~14:20

2 場 所 中央合同庁舎第4号館12階 共用第1208特別会議室

3 出席者

【委員】

樋口委員長、深尾委員長代理、縣委員、安部委員、井伊委員、宇賀委員、佐々木委員、首藤委員、椿委員、津谷委員、廣松委員、山本委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所次長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、文部科学省生涯学習政策局調査企画課課長補佐、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部統計企画課長、経済産業省経済産業政策局調査統計部長、国土交通省総合政策局情報政策本部情報安全・調査課長、日本銀行調査統計局審議役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

津村内閣府大臣政務官(経済財政政策担当)、堀田内閣府総括審議官、乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、北田内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、池川総務省政策統括官(統計基準担当)、會田総務省政策統括官付統計企画管理官

4 議 事 (1) 諮問第24号の答申「指数の基準時に関する統計基準」の設定について
(2) 部会の審議状況について
(3) その他

5 議事概要

(1) 諮問第24号の答申「指数の基準時に関する統計基準」の設定について

山本サービス統計・企業統計部会長から、資料1に基づき、答申案の内容の説明があり、原案のとおり採択された。各委員の主な意見等は以下の通り。

・指数の基準時については、かつては、統計審議会の指数部会で統一見解を決め、5年毎の基準改訂時に審議をしてきたが、法施行型審議会への移行により指数部会がなくなり、宙に浮いた状況だったので、今回、統計基準という形で定めたことは大変望ましい。ただ、各指数の基準改訂状況については、委員会への報告など何らかの形で公表してもらいたい。

(2) 部会の審議状況について

国民経済計算の作成基準の変更に関する審議状況について、資料2に基づき、国民経済計算部会の深尾部会長からの報告があった。

自動車輸送統計調査の変更に関する審議状況について、資料3に基づき、サービス統計・企業統計部会の首藤部会長から報告の後、意見交換が行われた。各委員の主な意見等は以下の通り。

- ・高速道路政策や揮発油税等のあり方が議論になっているこの時期に、調査対象から自家用乗用自動車等を除外し、調査事項から燃料の種類と消費量、高速道路国道の利用を廃止するのは妥当か。
- ・交通量については ETC や料金所の記録などの業務データでも捕捉が可能だと思うが、それらの統計調査以外からのデータを取り込むことはできないか。
- ・統計調査を中心に本統計を作成してきている中で、さらなる行政記録情報や業務データなどの活用も考えられるが、それには様々な課題もある。
- ・今回の変更計画で把握できなくなる項目等については、代替データを活用することだが、現行統計データとの連続性について十分検証するほか、代替データの特徴を周知するなど、現行統計の利用者の利便性をできるだけ損なわないように留意すべき。
- ・本統計は、交通経済学でよく使う「トンキロ」「人キロ」の数値を出すために必要であり、また、陸海空と他の交通手段との月次での比較という意味で必要不可欠。
- ・社会資本整備のための基礎資料という目的からみて、調査対象や調査事項の削減が、同様に交通量を把握する道路交通センサスと比較して有用性が低下するのではないか。
- ・調査対象や調査事項の削減は、予算額でみると若干の減少に留まるようだが、これをどうとらえればいいのか。
- ・今回の見直しに対して精度の低下を懸念する指摘があるが、きちんとした代替データの提供を併せて行うこと、月次で非常に詳細な項目で行う調査が回答者側に与える負担とそれによって得られるデータの価値が見合っているかも考える必要があること、品目分類について30年間見直しが行われてこなかったこと、といった点も含めて検討し、精度をきちんと上げるということを部会として求めて行くべき。

(3) その他

次回委員会は、3月24日(水)の14時から開催される予定。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>